

基礎資料

令和3年5月

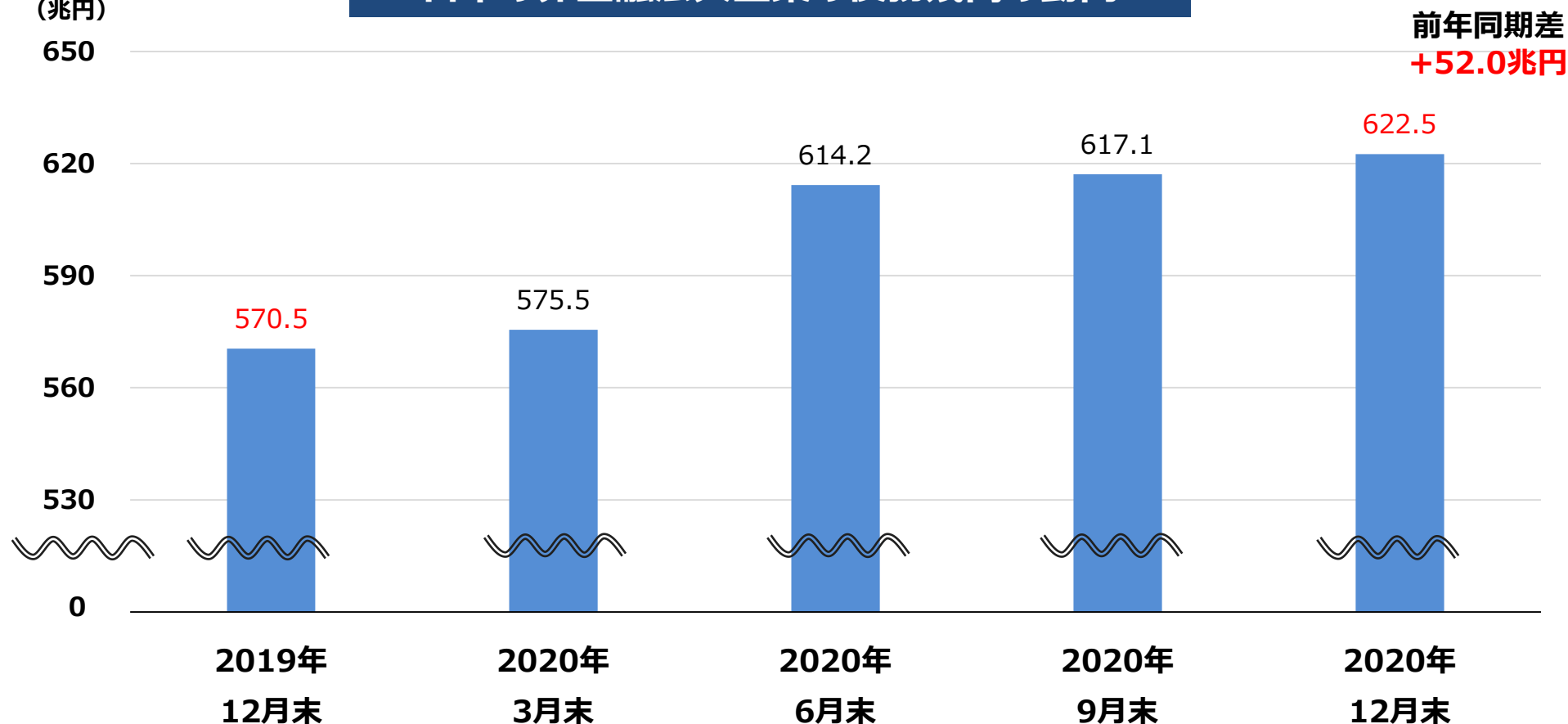
内閣官房成長戦略会議事務局

事業再構築・事業再生

- 日本企業の債務残高は、コロナ禍前の2019年12月末の570.5兆円から、2020年12月末に622.5兆円となり、52.0兆円増加。

企業債務残高
(兆円)

日本の非金融法人企業の債務残高の動向



(注) 民間非金融法人企業と公的非金融法人企業（NTT、JR、NEXCO各社、地方道路公社など）における債務総額（金融機関貸出額、社債発行額）の変化。
(出所) 日本銀行「資金循環統計」（2021年3月17日公表）を基に作成。

- 中小企業向けの貸出残高は、2020年9月に、前年同月と比べて、28.2兆円の増加。
- その内訳を見ると、信用保証付きの民間金融機関（+16.4兆円）、政府系金融機関（+9.4兆円）が大きい。

日本の中小企業向け貸出残高の変化 (2020年9月時点、前年同月差)

貸出残高の変化
(前年同期差、兆円)

中小企業向け貸出し残高全体 **+28.2兆円**

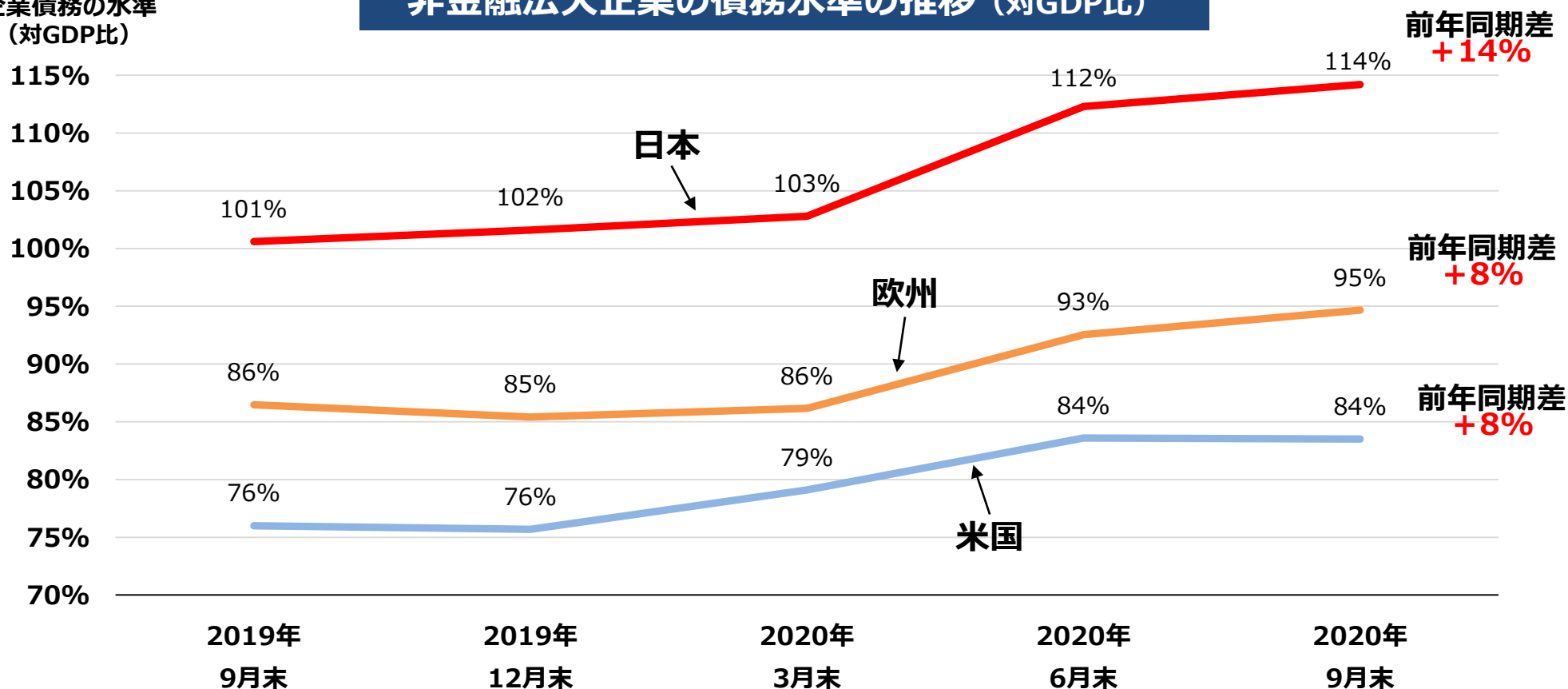


- (注) 民間金融機関（信用保証付き）は、信用保証協会の保証債務残高（融資が債務不履行になった際に信用保証協会が代位弁済）。
民間金融機関（その他）は、国内銀行・信用金庫・信用組合における貸出額から、信用保証協会の保証債務残高を差し引くことで計算した推計値。
政府系金融機関は、日本政策金融公庫と商工組合中央金庫の貸出残高。
- (出所) 中小企業庁資料（元データは日本銀行「現金・預金・貸出金」、全国信用組合中央協会「全国信用組合主要勘定」、日本政策金融公庫資料、商工組合中央金庫資料、全国信用保証協会連合会資料）を基に作成。

○ 企業債務の対GDP比を見ると、2019年9月末から2020年9月末にかけて、日本企業は+14%上昇し、欧州企業（+8%）や米国企業（+8%）よりも上昇幅が大きく、その水準も高い。

企業債務の水準
（対GDP比）

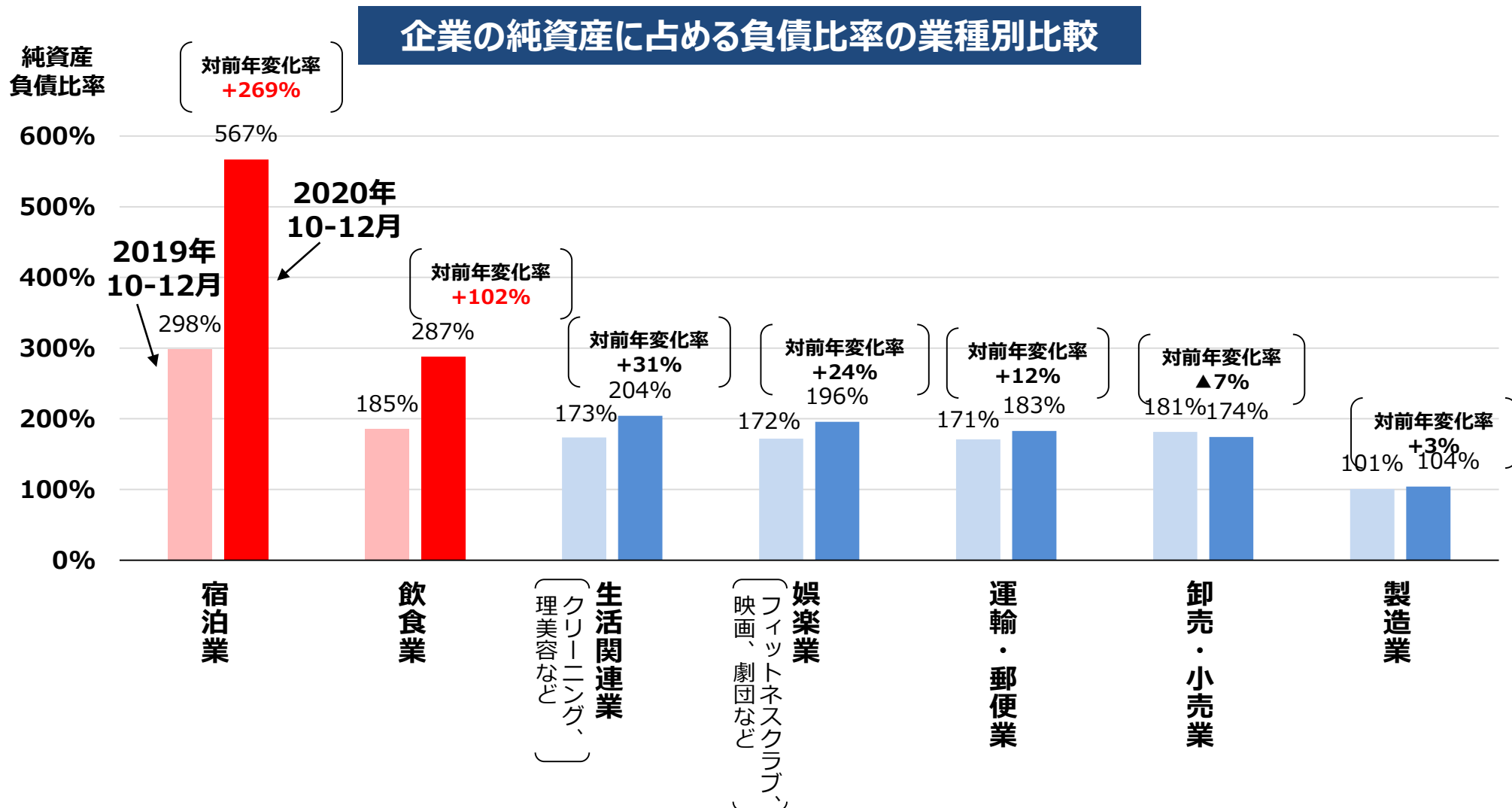
非金融法人企業の債務水準の推移（対GDP比）



（注） 債務水準・GDPともに名目値。欧州は、英国、ドイツ、フランス、イタリアの債務水準（対GDP比）を加重平均した値。民間非金融企業法人企業と公的非金融法人企業の債務の合計。

（出所） Bank for International Settlements（BIS）「Credit to the non-financial sector」、IMFデータベースを基に作成。

- 2020年10-12月の企業の純資産に占める負債の比率を業種別に見ると、特に宿泊や飲食の負債比率が高く、前年同期から大きく増加。



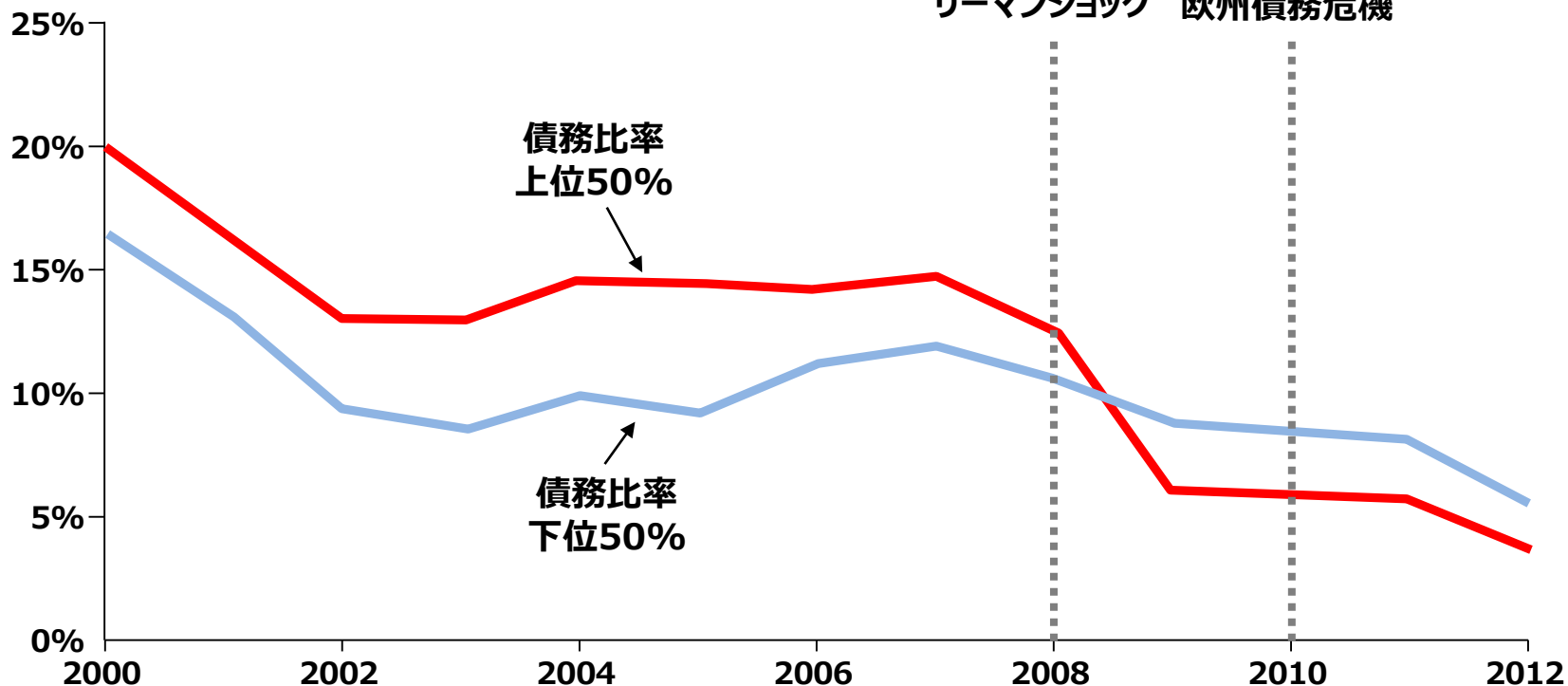
(注) 各業種の負債額を、当該業種の純資産額で割った値。

(出所) 財務省「四半期別 法人企業統計調査」(2021年3月2日公表)を基に作成。

- 欧州企業を対象とした分析によると、2008年のリーマンショックから2010年の欧州債務危機にかけて、債務比率が高い企業の設備投資が大きく低下。
- 企業の過剰債務（デット・オーバーハング）を放置すると、企業の新規借入が難しくなり、望ましい設備投資や研究開発投資が抑制される結果、経済全体の生産性向上に悪影響を及ぼす可能性が指摘されている。

欧州企業の設備投資比率の推移

設備投資比率
(設備投資/前年の有形固定資産)



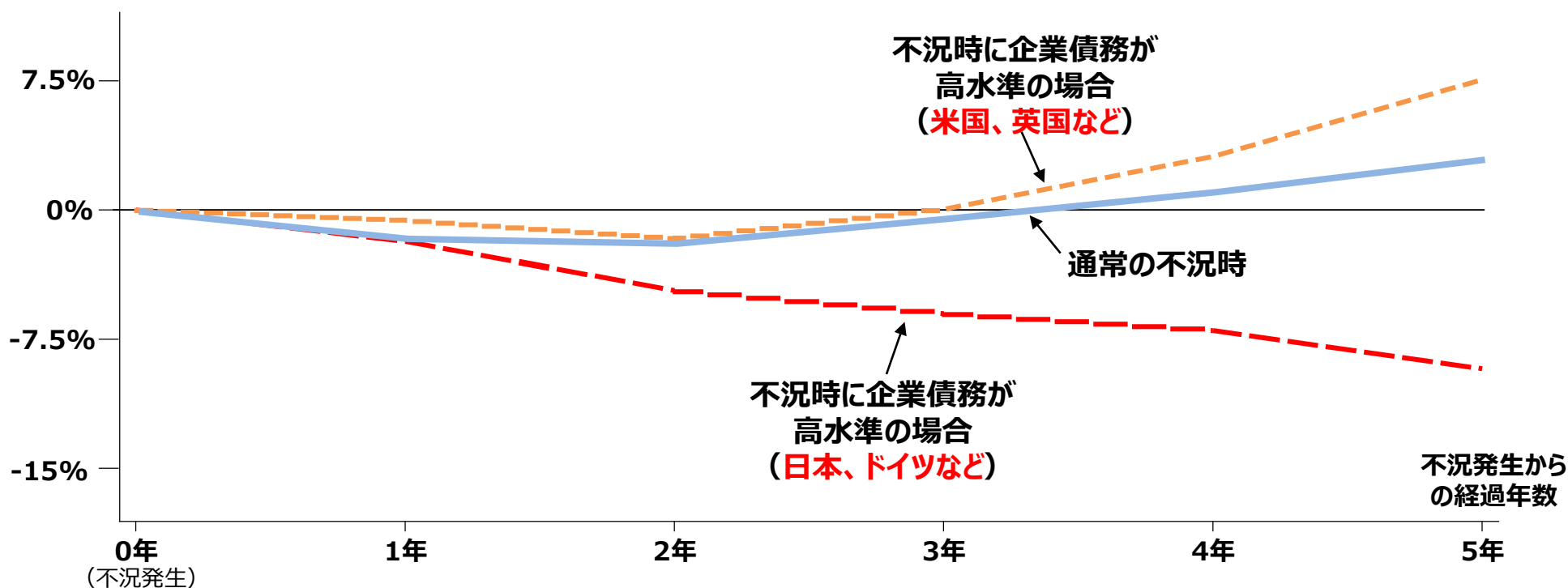
(注) 欧州諸国（オーストリア、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、オランダ、ポルトガル、スペイン）の企業（非上場含む）を対象とした分析。
年-企業の総サンプル数は約38万社。設備投資比率は有形固定資産の前年差を前年の有形固定資産で割った値。
債務比率は、2007年以前における企業債務を総資産で割った値の各社ごとの平均値により分類。

(出所) Sebnem Kalemli-Özcan, Luc Laeven, David Moreno (2018) "Debt Overhang, Rollover Risk, and Corporate Investment: Evidence from the European Crisis" Working Paper Series 2241, European Central Bankを基に作成。

- 不況時に企業債務が高水準である場合の経済への影響を分析した研究によると、債務処理手続きが迅速な傾向にある米国や英国などでは、企業債務が経済に及ぼす影響は少ないのに対し、債務処理手続きが複雑な傾向にある日本やドイツなどでは、企業債務が経済の回復を遅らせる傾向にあることが指摘されている。

1人当たり実質GDP
(0年の水準からの乖離率)

不況時の1人当たり実質GDPの推移



(注) 米国や英国などは英米法の国（米国、英国、カナダ、オーストラリア）、日本やドイツなどは大陸法の国（日本、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スウェーデン、スペイン、ポルトガル、デンマーク、スイス、フィンランド、ノルウェー）を対象とした分析。1978-2019年における17カ国・65景気循環のデータに基づく推定値。

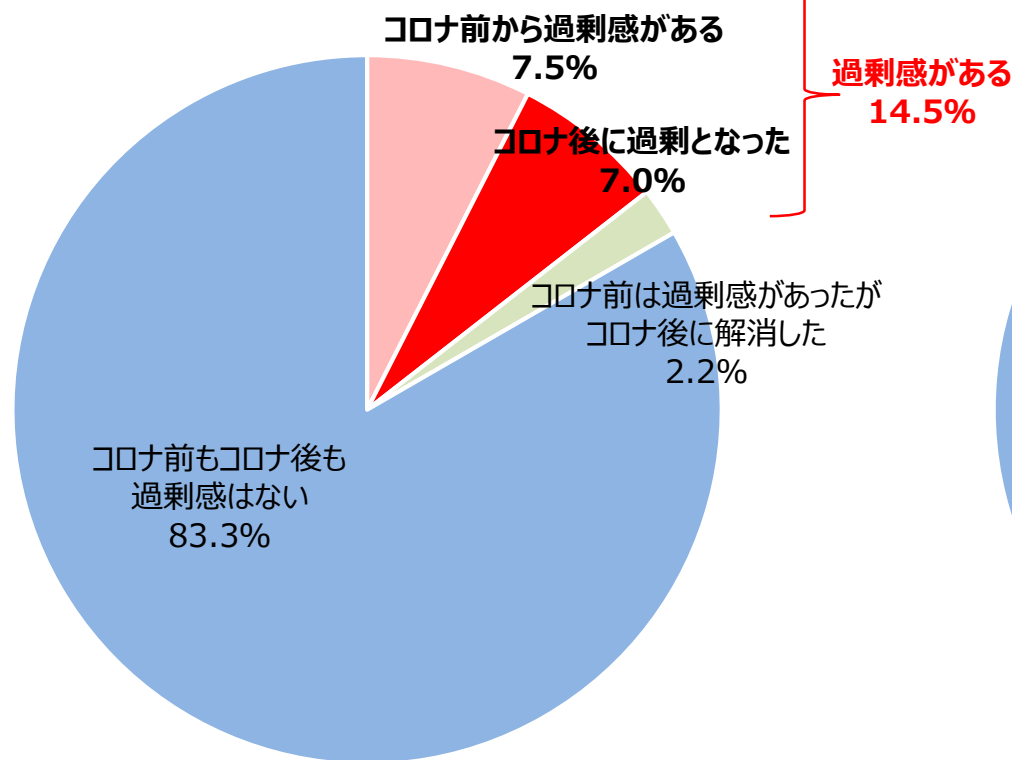
「企業債務が高水準」の場合とは、企業債務残高の対GDP比が平均より標準偏差2単位分（14.4%）高い水準をいう。

(出所) Òscar Jordà, Martin Kornejew, Moritz Schularick and Alan M. Taylor (2020年12月) "Zombies at Large? Corporate Debt Overhang and the Macroeconomy" Federal Reserve Bank of San Francisco Working Paperを基に作成。

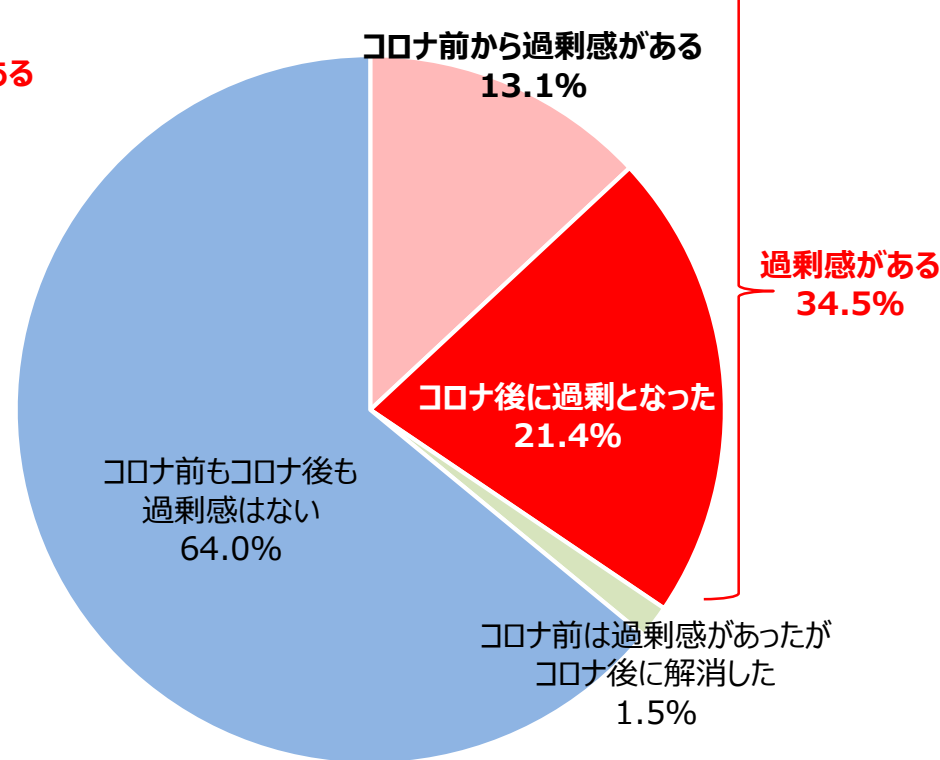
- 調査会社の日本企業に対するアンケートによると、2021年4月に「債務の過剰感がある」と回答した企業の割合は、大企業14.5%、中小企業34.5%。

企業における債務の過剰感（2021年4月）

大企業（資本金1億円超）



中小企業（資本金1億円以下）

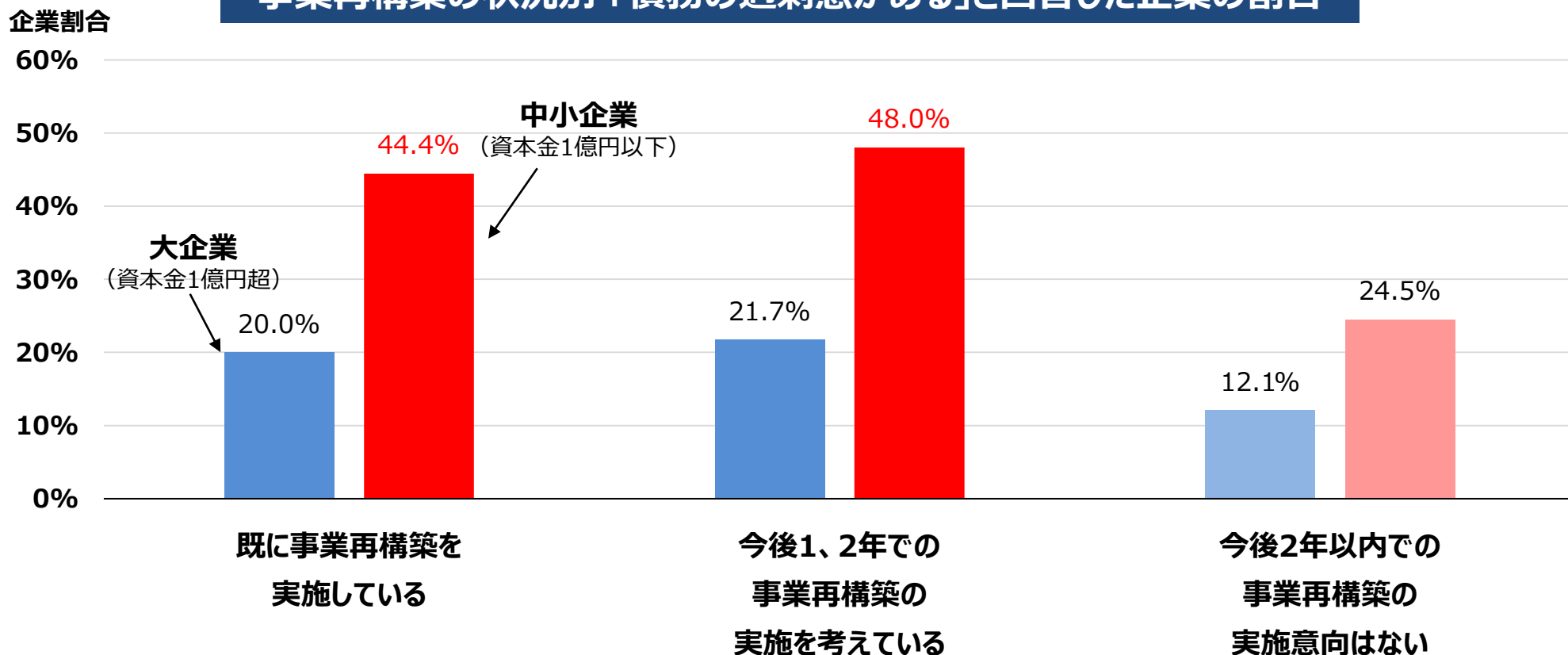


（注） 2021年4月1日-4月12日にかけて全国の大企業・中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果。
「貴社の債務（負債）の状況は、以下のどれですか？」との質問に対する回答割合（回答数：8,473社）

（出所）東京商工リサーチ「過剰債務に関するアンケート調査」（2021年4月15日）を基に作成。

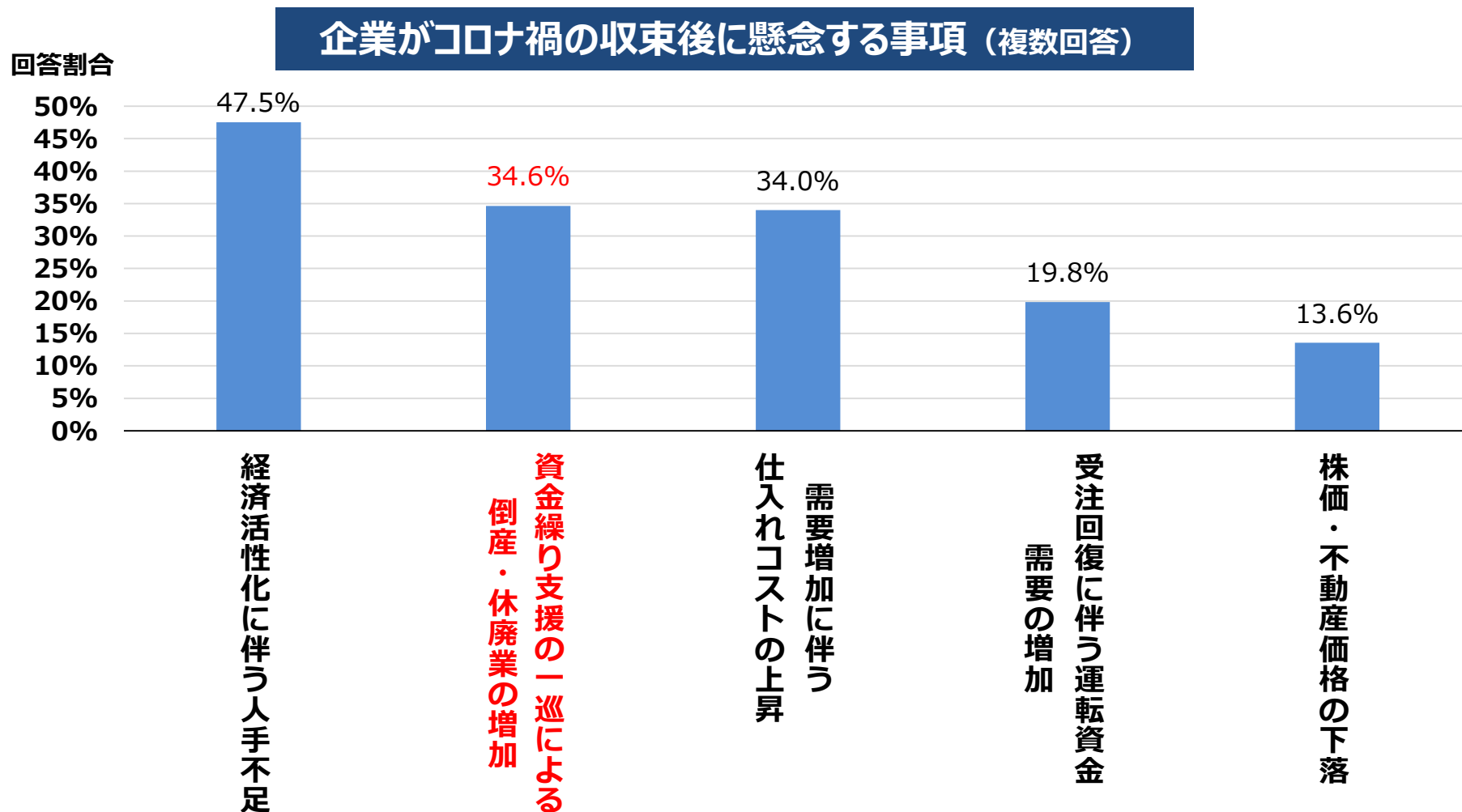
- 事業再構築に既に着手している企業や、事業再構築の実施を考えている企業ほど、債務の過剰感が高いと回答。事業再構築を進めるためには、債務処理の問題は避けて通れない。

事業再構築の状況別「債務の過剰感がある」と回答した企業の割合



(注) 2021年4月1日-4月12日にかけて全国の大企業・中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果。
「今後の事業再構築（新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など）の意向は次のうちどれですか？」との質問に対する回答別に集計した、「貴社の債務（負債）の状況は、以下のどれですか？」との質問に対して「コロナ前から過剰感がある」、「コロナ後に過剰となった」と回答した企業の割合（回答数7,700社）
(出所) 東京商工リサーチ「第15回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（2021年4月22日公表）を基に作成。

- 調査会社の日本企業に対するアンケートによると、コロナ禍が収束した後に懸念する事項として、34.6%が「資金繰り支援の一巡による倒産・休廃業の増加」を挙げている。

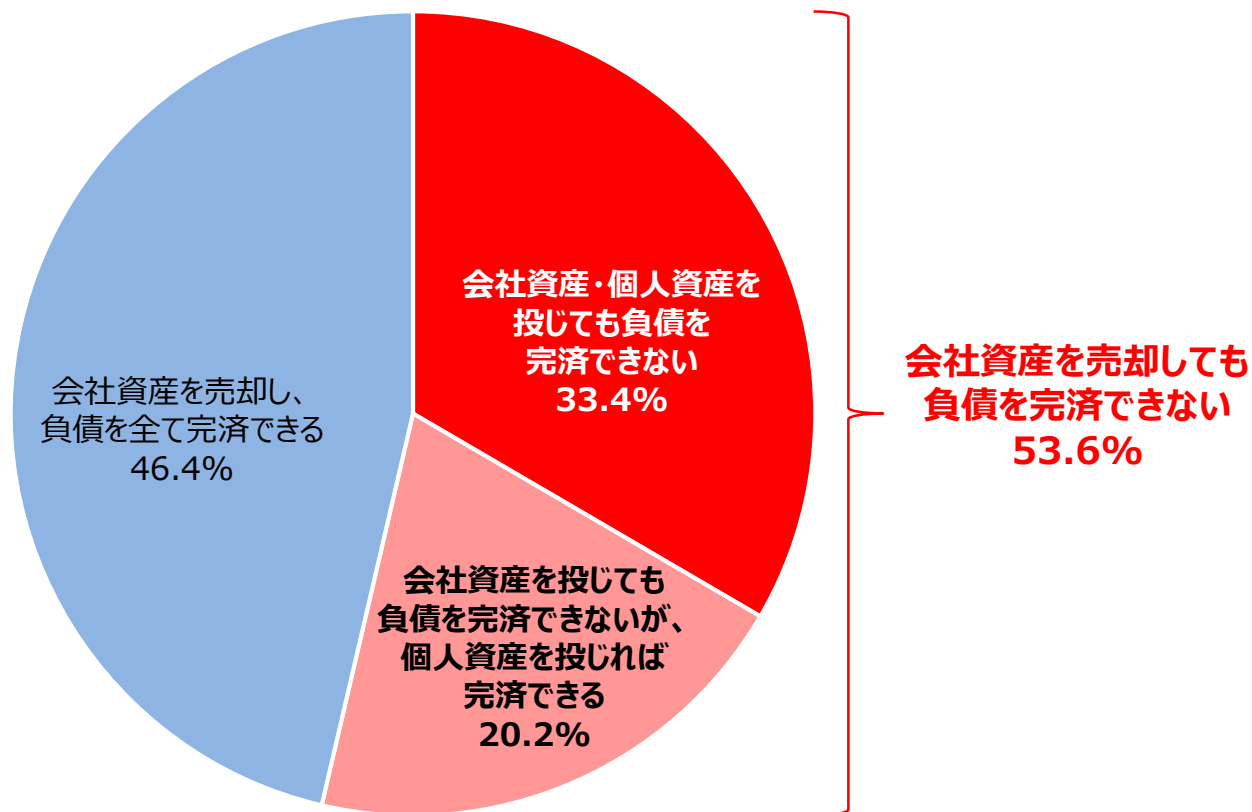


（注） 2021年3月1日-3月8日にかけて全国の大企業・中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果。
「コロナ禍が収束した後に懸念されることは何ですか？」との質問に対する回答割合（回答数：9,652社）

（出所） 東京商工リサーチ「第14回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（2021年3月18日）を基に作成。

- コロナ禍が長期化した場合に「廃業を検討する」と回答した中小企業のうち、廃業する場合に「会社資産を売却しても負債を完済できない」と回答した割合は53.6%。
- 個人資産を投じることを前提とすると、早期の事業再生に障害が生じるおそれ。

廃業する場合の資産・債務状況
(「廃業を検討する」と回答した中小企業の回答)

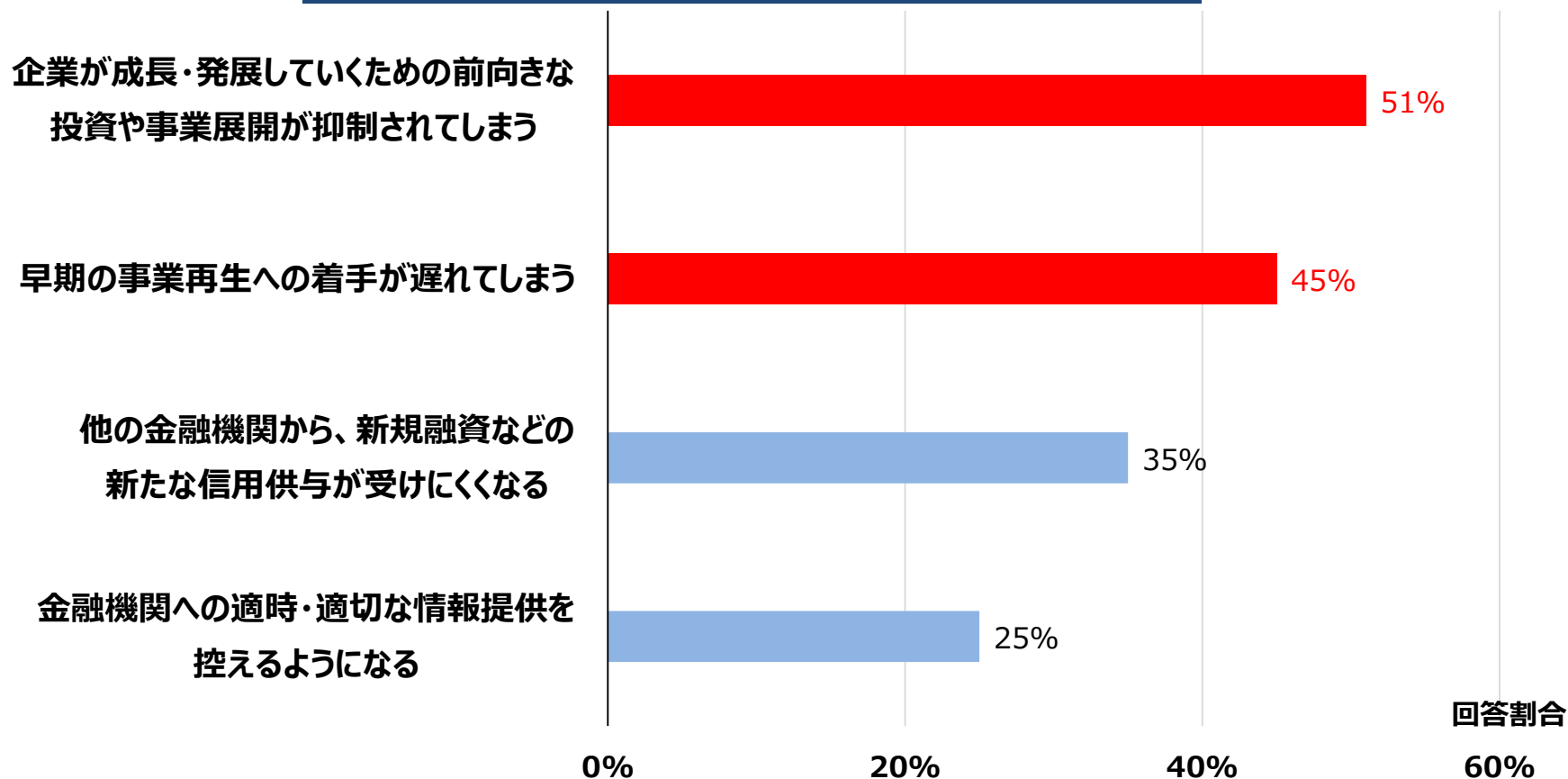


(注) 2021年3月1日-3月8日にかけて全国の大企業・中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果。
中小企業（資本金1億円以下の企業）のうち、「「廃業」する場合、貴社の資産・債務はどのような状態を想定されていますでしょうか。」との質問に対する回答割合（回答数 425社）

(出所) 東京商工リサーチ「第14回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（2021年3月18日）を基に作成。

- 地方銀行・第二地方銀行をメインバンクとする中小企業に対する調査では、経営者保証の提供に伴う影響として、前向きな投資や事業展開の抑制（51%）、早期の事業再生への着手の遅れ（45%）を挙げる回答が多い。

経営者保証の提供に伴う影響（複数回答）



（注）2019年3月5日-22日において、地方銀行・第二地方銀行をメインバンクとする中小企業に対して実施したアンケート調査の結果（回答数：9,371社）

「経営者保証を提供することは、以下の内容について、どの程度の影響を与えますか。」との問いに対し「かなり影響がある」、「それなりに影響がある」と回答した者の割合。

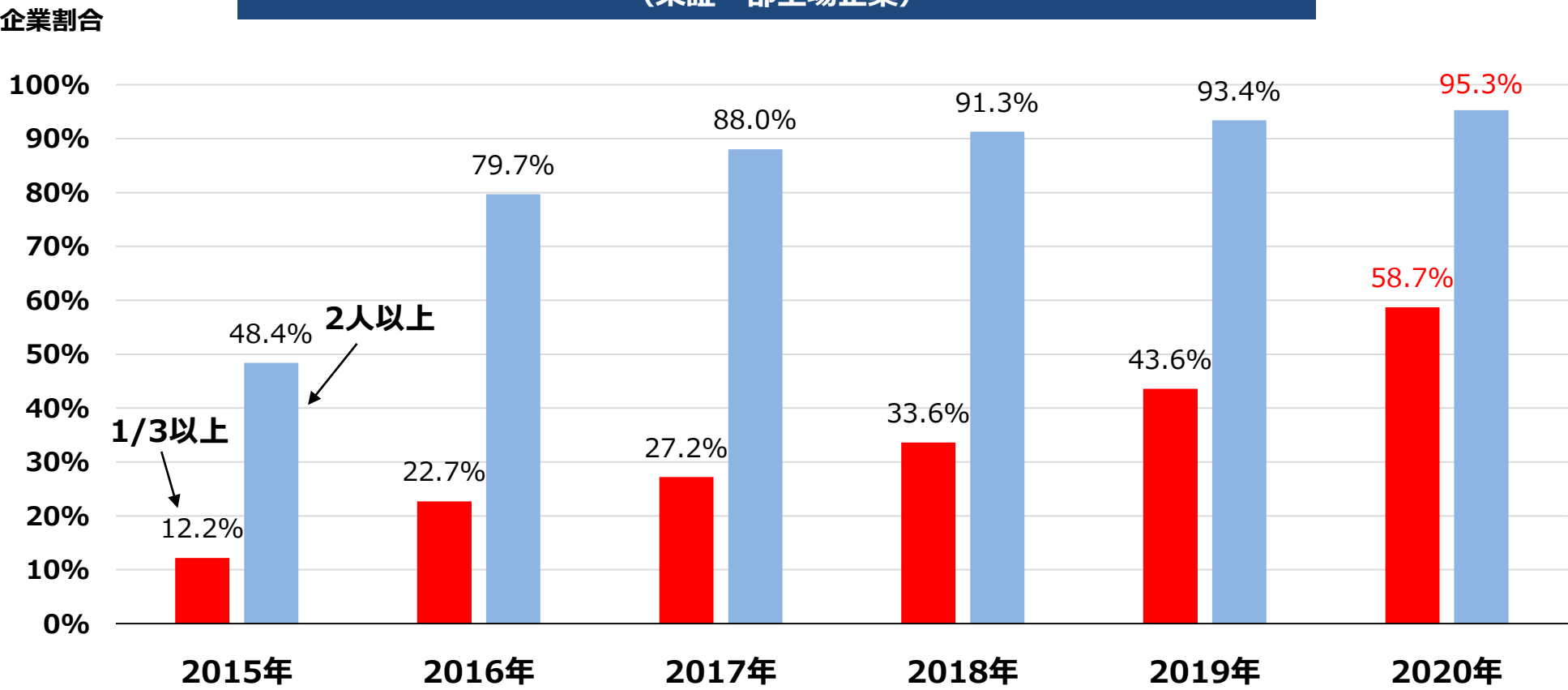
（出所）金融庁「企業アンケート調査の結果」（2019年11月8日）を基に作成。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス 独立社外取締役を選任する上場企業の割合

- 独立社外取締役を2名以上選任する企業は、2020年に、東証一部上場企業の95.3%。
- 独立社外取締役を3分の1以上選任する企業は、東証一部上場企業の58.7%。

独立社外取締役を2名又は1/3以上選任する上場企業の割合
(東証一部上場企業)

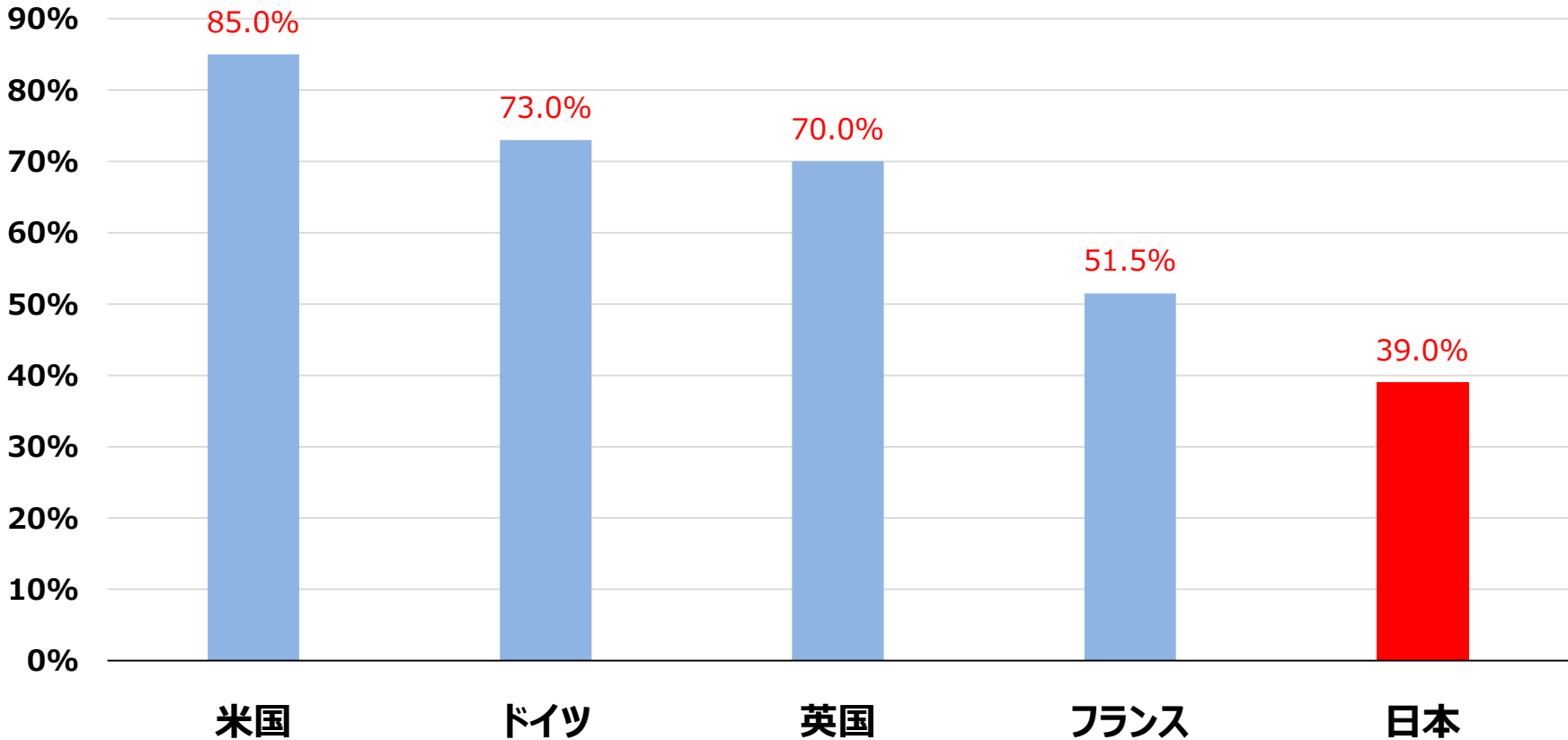


(注) 東証一部上場企業を対象。独立社外取締役：親会社や主要な取引先等の業務執行者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役。
(出所) 東京証券取引所資料を基に作成。

○ 上場企業の取締役会における独立社外取締役の割合を見ると、日本は39.0%。米国（85.0%）、ドイツ（73.0%）、英国（70.0%）、フランス（51.5%）と比べて低い水準。

取締役会における
独立社外取締役の割合

各国の主要上場企業の取締役会における
独立社外取締役の割合（2020年）



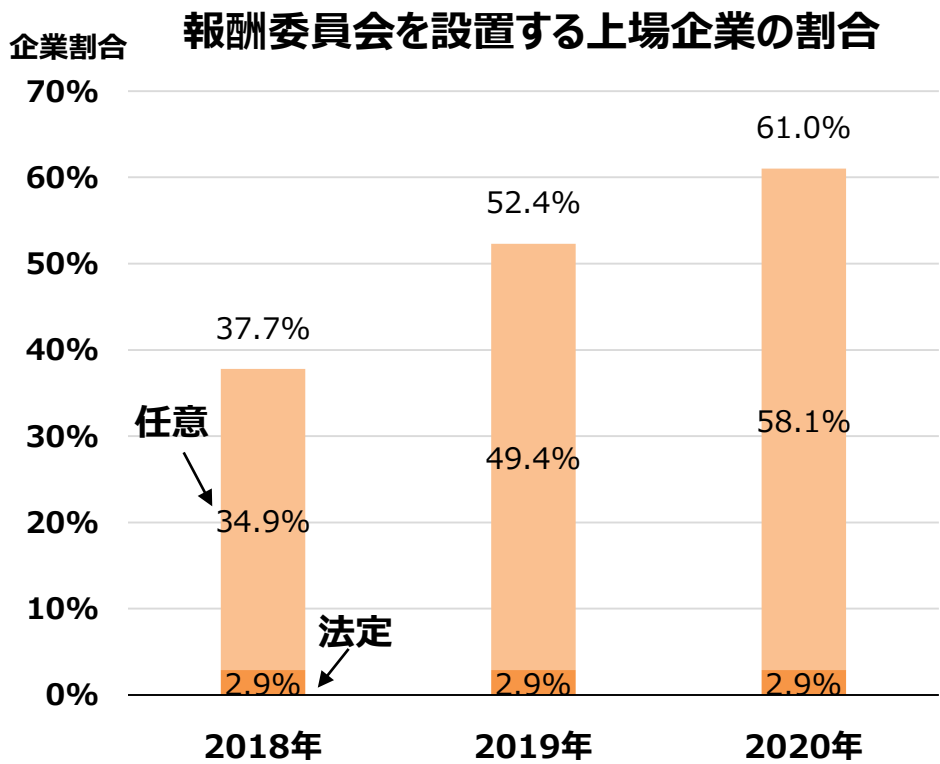
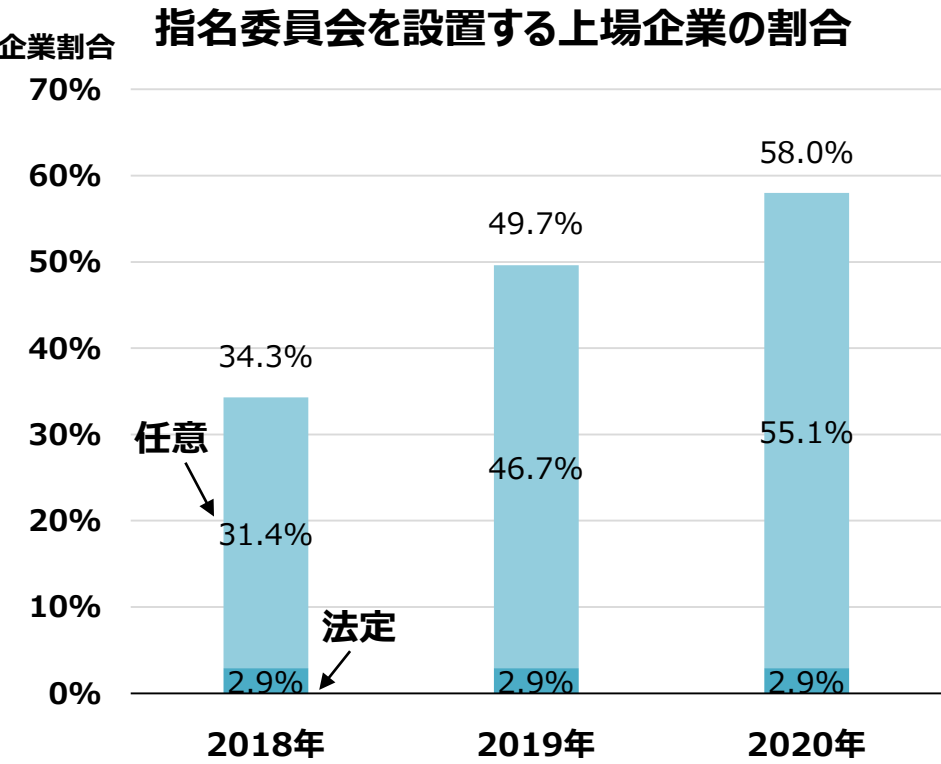
（注） 2020年6月末時点の構成企業。日本は日経225社、米国はS&P500社、英国はFTSE100社・FTSE250社のうち上位50社の計150社、ドイツはDAX30社とMDAX/SDAX/TecDAXのうち40社の計70社、フランスはCAC40社。

（出所） Spencer Stuart「2020 Japan Spencer Stuart Board Index」（2021年2月公表）を基に作成。

コーポレートガバナンス 指名・報酬委員会を設置する上場企業の割合

○ 東証一部上場企業のうち、指名委員会を設置する企業は58.0%。報酬委員会を設置する企業は61.0%。

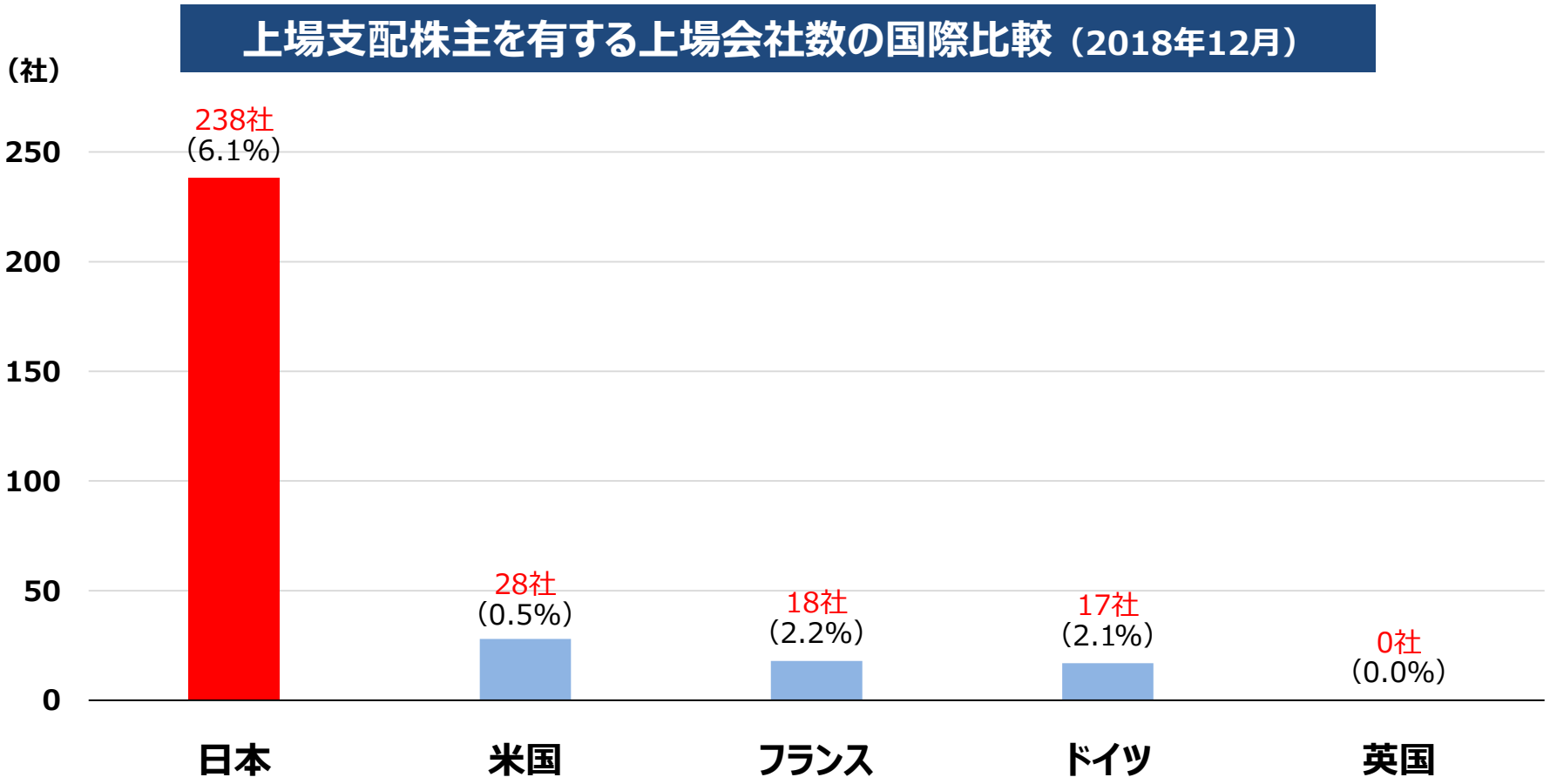
指名・報酬委員会を設置する上場企業の割合（東証一部上場企業）



(注) 東証一部上場企業を対象。ここでの指名・報酬委員会には、「指名委員会等設置会社」が会社法に基づき設置したもの、それ以外の任意に設置したものを双方を含む。
指名委員会：株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案などを議論する委員会
報酬委員会：取締役や執行役の個人別の報酬の決定方針、報酬内容などを議論する委員会
(出所) 東京証券取引所資料を基に作成。

コーポレートガバナンス 上場支配株主を有する上場会社の国際比較

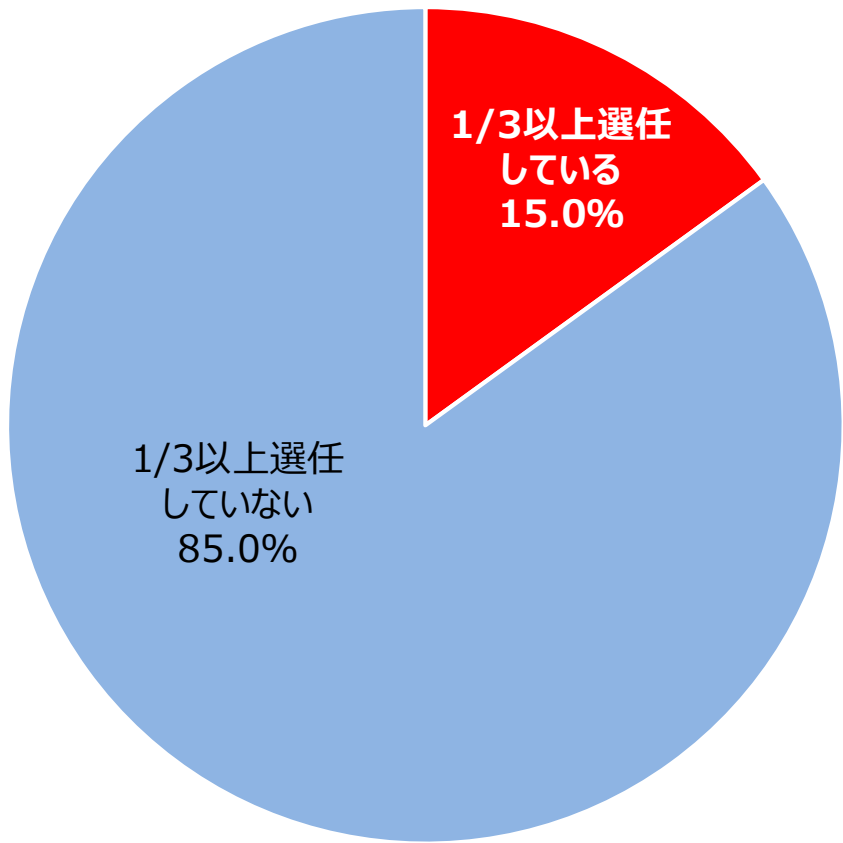
○ 上場支配株主（対象会社の発行済株式の50%以上を直接保有する上場会社）を有する上場会社は、2018年12月時点で日本は238社であり、米国（28社）、フランス（18社）、ドイツ（17社）、英国（0社）と比べて多い。



(注) 日本は東京証券取引所・JASDAQ、米国はナスダック・ニューヨーク証券取引所など、フランスはユーロネクストパリ、ドイツはドイツ取引所・ハンブルク証券取引所・ミュンヘン証券取引所など、英国はロンドン証券取引所などの上場企業。
(出所) ホワイト&ケース法律事務所「M&Aに関する調査報告書（平成30年度産業経済研究委託事業）」（2019年2月）を基に作成。

○ 日本の上場子会社（他の企業が議決権の過半数を直接保有する上場会社等）のうち、独立社外取締役を取締役の3分の1以上選任しているものは15.0%。

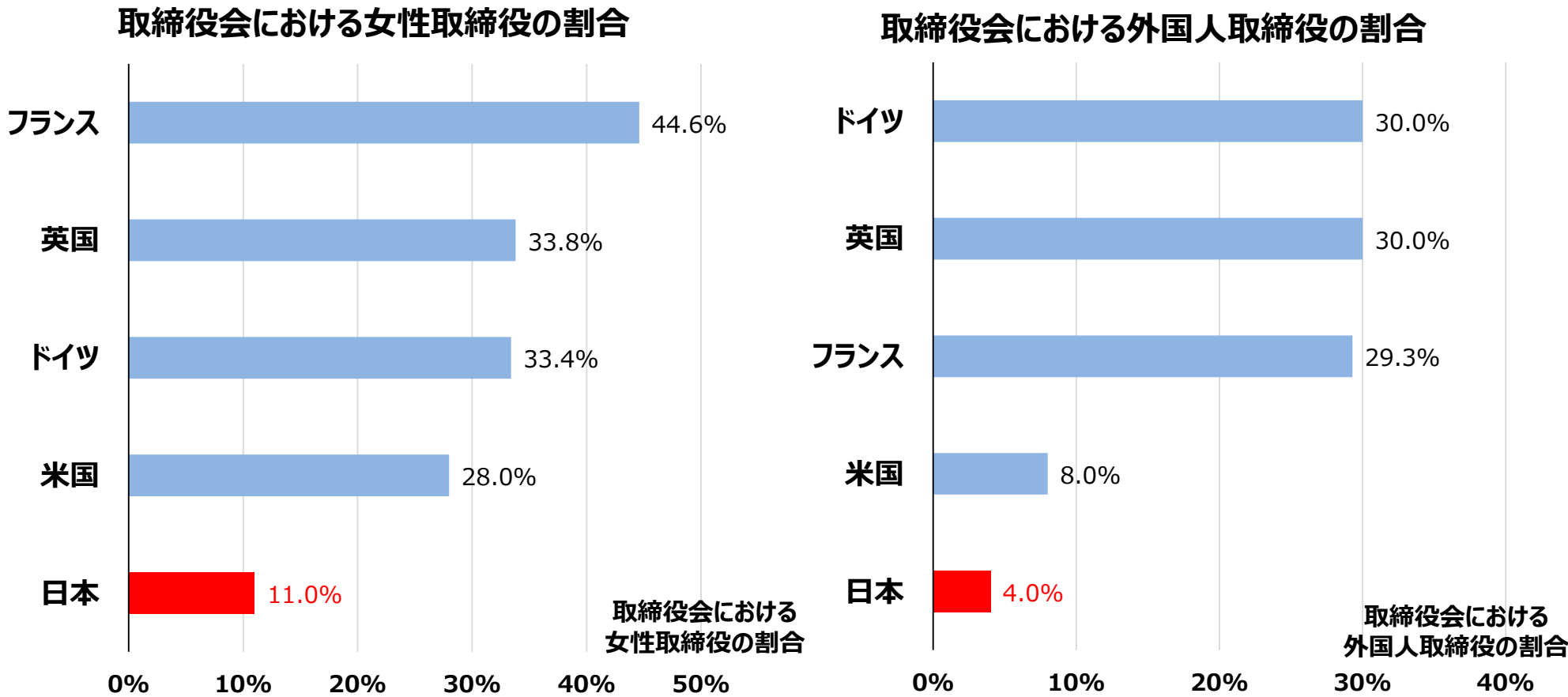
独立社外取締役を1/3以上選任している上場子会社（2019年）



（注） 2019年7月12日時点での上場企業の「コーポレートガバナンス報告書」を集計したもの。
「上場子会社」は、上場会社のうち、①他の企業が議決権の過半数を直接保有する企業、②他の企業が議決権の40%以上を直接保有し、実質的に支配している企業、③他の企業が議決権の過半数を、出資・人事・資金等において緊密な関係にある企業とともに保有し、実質的に支配している企業。
（出所） 金融庁「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議（第23回）」資料1（2021年1月26日）を基に作成。

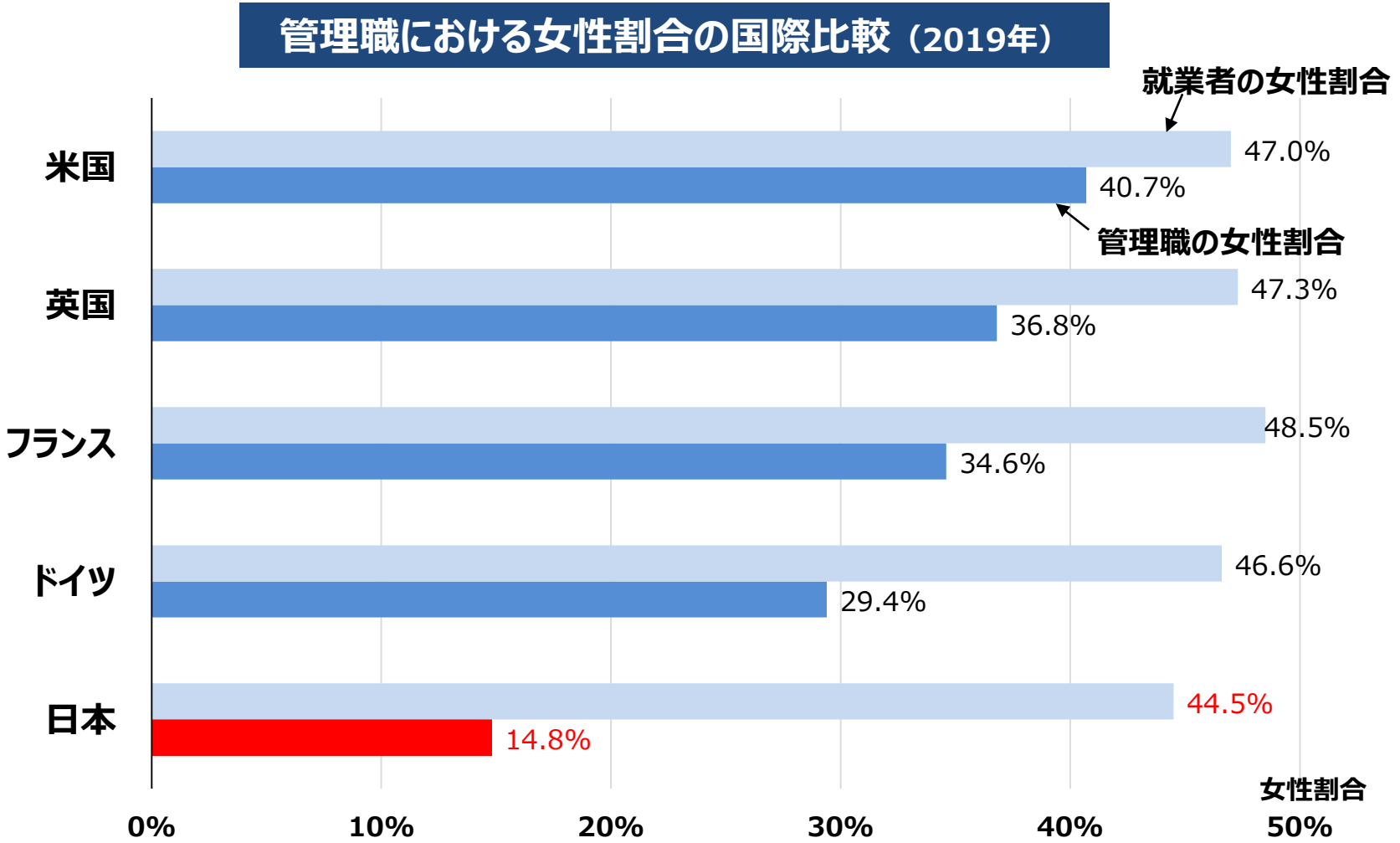
○ 日本の女性取締役の割合は11.0%、外国人取締役の割合は4.0%であり、米国・欧州と比べて低い。

取締役の女性・外国人比率の国際比較（2020年）



(注) 2020年6月末時点の構成企業。日本は日経225社、米国はS&P500社、英国はFTSE100社・FTSE250社のうち上位50社の計150社、ドイツはDAX30社とMDAX/SDAX/TecDAXのうち40社の計70社、フランスはCAC40社。米国の外国人比率は2019年実績。
(出所) Spencer Stuart「2020 Japan Spencer Stuart Board Index」(2021年2月公表)を基に作成。

○ 日本の就業者における女性割合は44.5%であり、欧米諸国と遜色のない水準であるが、日本の管理職における女性割合は14.8%であり、欧米諸国より低い。



(注) 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」、諸外国はILO「ILO STAT」における「管理的職業従事者」の女性割合
(出所) 内閣府「男女共同参画白書 令和2年版」（2020年7月公表）を基に作成。